

令和2年7月29日

地域密着型サービス運営推進会議代替資料の公表

厚生労働省令第34号（平成18年3月14日）第108条の規定に基づき、令和2年7月25日に運営推進会議を開催するところ、新型コロナウイルス感染症の流行を理由として面会謝絶を2月27日に決定し、本日現在継続中であるため、これを中止、開催の際に配布する予定であった資料を公表し、開催に代えます。

千葉県長生郡白子町幸治3079番地3

設置主体) 株式会社 相生

代表者) 代表取締役 萩原 将之

事業所及び事業主体の概要

【事業所】 ゆうなぎ九十九里

(認知症対応型共同生活介護 通称：グループホーム)

(介護保険事業所番号) 1275900213

(所在地) 〒283-0102 千葉県山武郡九十九里町小関2316番地1

電話0475(70)7333 FAX0475(70)7335

(開設年月日及び共同生活住戸と利用定員)

平成17年10月 1日開設、利用定員9人(一番館)

平成23年 4月 1日開設、利用定員9人(二番館)

【事業主体】

〒299-4216 千葉県長生郡白子町幸治3079番地3

(商号) 株式会社 相生 (かぶしきがいしゃそうせい)

(代表者) 代表取締役 萩原 将之

電話0475(36)5711 FAX0475(36)5712

運営推進会議の概要（当初予定）

日 時：令和2年7月27日 13時30分から14時30分

会 場：当ホーム二番館のリビングダイニング

出席者：運営推進会議の構成

当ホーム

- ・設置主体) 株式会社相生 代表者) 代表取締役 萩原 将之
- ・計画作成担当者 内山 貴司 (二番館担当、介護支援専門員)

委 員

- ・ 当ホーム入居者
- ・ 地域住民 (近隣の住民)
- ・ ちどりの会 (ボランティア団体)
- ・ 当町健康福祉課
- ・ 当町地域包括支援センター
- ・ 当町社会福祉協議会

(予定していた議題)

1. 入居者情報 (保険者、要介護度等)
2. 新型コロナウイルス感染症について

1. 入居者情報

① 保険者等

保険者	当町	茂原市	大網白里市	長生郡白子町	計
人数	14	1	0	0	15
増減	-1	0	-1	-1	-3

6月下旬に長生郡白子町出身の入居者が、当ホーム開設以来の入居であったところ死去（悪性腫瘍による終末期を経過）。7月上旬に当町出身の入居者が死去（慢性的な呼吸不全と、その後多臓器不全に移行）。7月下旬に大網白里市出身の入居者が死去（老衰にともなう呼吸器不全、その後多臓器不全に移行）。いずれも、新型コロナウイルス感染症とは関係がなく、持病等の重度化、終末期（ターミナル）を経過して、当ホーム居室において、訪問診療とその医師の指示を受けた看護師による訪問看護を受け、最後を迎えた。

② 要介護度等

1月20日開催時とほぼ変化なし

2. 新型コロナウイルス感染症について

特記事項：本日現在、全入居者ならびに全役職員の感染、発症はない。また、これらの家族、関係者、いずれも感染、発症、濃厚接触者等の有無について確認はできないが、報告はない。

【前回資料作成時と変化のない事柄等】

- ① 標準的予防策しか採り得る方策しかなく、インフルエンザ予防策と同じ手法にて、主として手指消毒の徹底等を実施。
- ② 標準的予防策の範疇ではないが、2月27日から3月11日まで、面会謝絶と決定し、案内を入居者ならびに家族、関係者に送付。当初3月11日までとするところを、3月31日まで延長（3月26日現在、25日に無期限に延長することを決定し、案内送付）。
- ③ 面会謝絶とあわせて、入居者の外出をとまなう行動を自粛。近隣のスーパーマーケット、コンビニエンスストア、商店、近隣の知人・友人・親族宅等に入居者が訪ねることも自粛。

- ④ 定期受診等について、訪問診療を受けている入居者については平常通りの受診。医療機関の外来に通院する入居者にあつては、国が医療機関に対して電話による診療等で処方箋を出すようにする取り扱いにしていることから、通院せずに処方箋を得て、薬の受領などを行っている。しかし、一部の医療機関においては、入居者本人の通院は要しないとするものの、代わりに役職員が訪ねるなどしてほしいとの指示があり、困惑することがある。国の取り扱いが医療機関によっては徹底されていない印象を受ける。

【前回資料作成時と比べて変化のあった事柄等】

- ① マスク、アルコール消毒液、ハンドソープの品薄感は継続している。平常時と同様の入手は困難な状況にあることには、基本的には変わらない。しかし、個別の状況に変化があつて、事業継続について力となった。

(ア) マスク

1. 国が継続して介護施設等に配布。当社も継続して、入居者と職員を合計した数に2倍弱程度の数を受贈。大変にありがたい。
2. マスクが市場から蒸発した2月後半以降、メーカー等の増産体制も整い、供給は従前に復する。しかし、これまでの調達ルートにおいて、概ね2倍強の仕入価格となっている。

(イ) アルコール消毒液

1. 4月に従前比5.25倍程度の価格で仕入れたが、価格は2.5倍程度に落ち着いてきている。
2. アルコール消毒液の入手困難にあつては、次亜塩素酸ナトリウムによる代替を予定している。入手は従前のとおり。

(ウ) ハンドソープ

3月下旬、4月上旬に従前比4.16倍程度の価格で仕入れたが、このところメーカーの増産体制が整ったと見え、ほぼ従前と同様の価格で仕入ができるようになった。

② (一律の事実上の外出禁止、面会謝絶につき、解除を求める動き)

5月25日以降、すなわち、緊急事態宣言の解除後、入居者ならびに家族から、一律の事実上の外出禁止、面会謝絶について、当ホームをしていつ解除をするのかと、問い合わせがいくつ寄せられた。

→当社の考え方と実際

(考え方) 何をもって安全とするか、どのような状況に至れば安心であるか、未だ不明。当面は国、社会の趨勢を見守り、そのうえで、当社当ホームの考え方をまとめ、表明することとしたい。なお、当面の間、当社として解除するつもりはない。

(実際) 確かに一律の事実上の外出禁止・面会謝絶ではあるが、個別の事案については、その申入れによって配慮をなし、外出、面会を実施している。外出については繁華街や会食をとまなうものについては遠慮してもらい、面会については、居住スペース・共有部分への立ち入りを禁止し、応接室や、玄関ロビー、庭等で実施している。

③ (役職員の勤務外、休日休暇中の過ごし方)

当ホームとしては、2月の流行が始まった頃から、幾度となく流行下における過ごし方については、国から通知等が発出される都度、保険者を經由して受領、全社に注意喚起している。

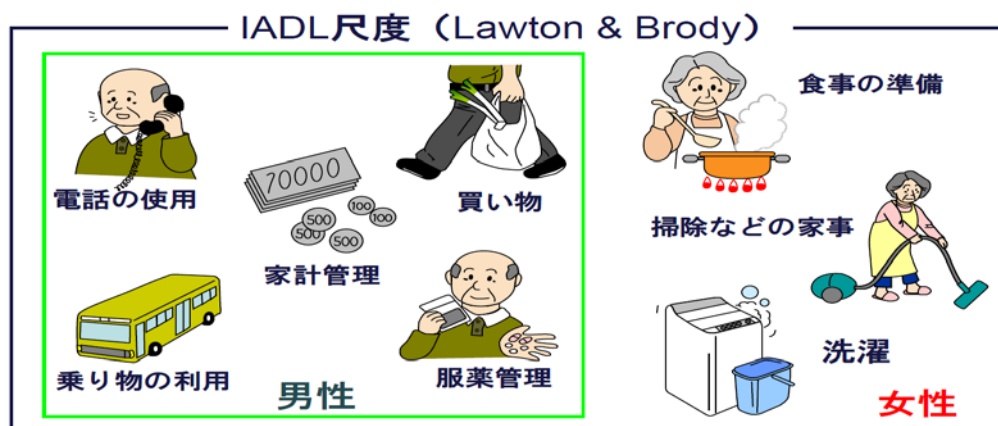
最近、大病院の看護師数名が新型コロナウイルス感染症を発症、夜勤・当直勤務明けの過ごし方が、いわゆる流行下における過ごし方と相いれないものであったことから、この病院の看護部長が教育をし直す旨の表現で記者会見の席上述べたことがあり、物議を醸した。当社企業の社会的責任といえは聞こえはよいが、端的に言えば直接的な業務とかかわりのない勤務外、休日休暇中の過ごし方について、前述の看護部長は教育し直すと言ったのかどうか定かではないが、感染しない行動や心構え等について教育すると言ったところで、いささか非科学的ではないかと思える。一方で、役職員の行動管理にも似た一種の指導教育を望む社会の要請は首肯できないものではない。引き続き、

自制した行動を望むものは、勤務の内外を問わず一番の関心事でもある。

- ④（懸念事項：入居者のADL等の低下）当社当ホームの入居者において、記録上有意なものはないが、当然ながら外出がほぼ喪失したことで、今後、ADL（日常生活動作）やIADL（手段的日常生活動作）の低下が懸念される。なぜならば、このような状態が長期に継続するとは想定しておらず、感染症対策の支出増や資材調達、運用の周知に手間を要し、活動量の低下に応じた施設サービス計画や個別サービス計画まで手が回らなかった実情があるからである。そもそも、当ホームの入居者は全員が認知症であることから、IADLについては、低下、またはかなりの部分が失われていることは相違ないが、買物や通院、外食さえなくなったことは、わずかに保たれていたIADLのうちのいくつかの項目についても、外出等ができるようになったときに、果たしてこれまでどおりに活動できるのかどうか不安がある。



手段的日常生活動作（IADL）尺度



男性5点、女性8点：点数が高いほど自立していることを表す。

（出典：Lawton, M.P et al. Gerontologist. 1969; 9:168-179より）

～一般社団法人日本老年医学会ホームページから引用～

- ⑤（懸念事項：入居者のADL等の低下を防ぐ①）このような状態が長期化、或いは、特効的な予防策や治療方法が見いだせないまま、つまり、このような状況が常態化する日常、ある意味でのニューノーマル

として、積極的な外出の抑制、面会の抑制が常態化すると考えて、居室内、共用部分、庭、敷地における活動メニューを施設サービス計画や個別サービス計画に盛り込む、或いは、安全な外出先としての僚施設（当社ゆうなぎ白子）の活用を含めて、役職員の意識変革をともなうて実践しなければ、ADL等の低下は不可避なのではないか。

- ⑥ **（懸念事項：入居者のADL等の低下を防ぐ②）** ボランティアの来訪は、入居者のみならず、役職員においても刺激となり、大変好ましいものであるが、これまでどおり、ボランティアの来訪を得てのレクリエーションや活動については、時期尚早の意見が社内の大勢を占めている。ボランティアの健康管理について、ボランティアの自己管理を信じざるを得ず、面会の事実上の禁止と整合性が取れないとの考え方が背景にある。

以上

本件のお問合せ先
グループホーム ゆうなぎ九十九里
事業主体）株式会社 相生
代表者）代表取締役 萩原 将之
電話 0475-36-5711